

主要事業概要		対象年度	令和 4年度	担当部署	農業委員会事務局			
		事務事業名	農業委員会運営事業		事業期間	継続		
事業性質	<input type="checkbox"/> 主要事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略	<input type="checkbox"/> 行財政改革					
予算科目	会計	01 一般	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	01 農業委員会費

事業費内訳 (単位: 千円)	R 3決算額	R 4決算額
農業委員会運営に要する経費		15,619
農用地利用集積特別対策に要する経費		4,590
事業費計		20,209

◆主たる事業概要

【令和 4年度事業概要と効果】

《概要》

本事業は、農業者が安定的な農業経営と農地の効率的な利用促進を図るため、地域の農業を熟知した農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地の出し手と受け手の間に立ち、農地中間管理事業等を活用するなど、地域の担い手への農地の集積・集約化を図り、遊休農地の発生や違反転用を防止することを目的としている。

また、地域の担い手への助成制度の紹介や農業関係機関との調整を行い、農地を集積・集約化し、遊休農地の解消を行うことで本市の農業振興に寄与することを目的とする。

《効果》

地域の農業を熟知した農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動することで、地域の担い手への農地の集積・集約化を行い、遊休農地の解消を促進するとともに、更なる遊休農地の発生や違反転用の防止を図るなど、本市の農業振興に寄与する効果が期待できる。



遊休農地対策及び  
農地集積・集約化事例  
【牛渡地区】

【地方創生総合戦略の取組内容】

【行財政改革の取組内容】

■指標

種類	指標内容	単位		R 3年度	R 4年度	R 5年度
事務事業 成果指標	農地の利用集積	ha/年	目標	30	30	40
			実績	42.05	35.43	-
総合戦略 成果指標 (KPI)			目標			
			実績			
行財政改革 成果指標			目標			
			実績			

◆評価 (C)

事務事業	妥当性評価	必要性	高	農地法に定められた農業委員会の法令業務であるとともに、総合計画の中で農業を活力ある産業と位置付けしたまちづくりに繋がるものである。					
	有効性評価	事業成果	高	地域の農業を熟知した農業委員等が活動することで、農地の集積・集約化や遊休農地の解消と発生防止、農地の適正管理の啓発などに寄与することが期待される。					
	効率性評価	経費削減	無	市内の遊休農地を把握するための利用状況調査が農業委員会の法令業務に定められており、市内全域での調査活動であるため、多大な業務量が発生している。					
	課題	農業従事者の高齢化や後継者不足、所有者不在農地の増加による遊休農地の増加が懸念されるため、農業委員会は農地の出し手と受け手の間に立ち、農地中間管理事業等を活用するなど、農地所有者の理解を得ながら、担い手への農地の集積・集約化を効果的に進めていくことが必要である。							
	部署内評価	農業委員会が市内農地の現況を把握し、遊休農地の所有者の今後の利用意向を確認することで、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地の出し手と受け手の間に立ち、担い手への農地の集積・集約化を促進させることで、更なる遊休農地の発生防止に努める必要がある。			評価結果	昨年度結果	A		
総合戦略	KPI進捗 (5年ごとの評価)	実行程進捗 (全体評価)			目標到達度				
	成果と評価					評価結果	昨年度結果		
行財政改革	進捗概要 (取組内容)	実行程進捗 (単年度評価)			目標到達度				
	成果と評価 (令和4年度)					評価結果	昨年度結果		
総合評価結果	内部評価	農業委員会が市内農地の現況を把握し、遊休農地の所有者の今後の利用意向を確認することで、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地の出し手と受け手の間に立ち、担い手への農地の集積・集約化を促進させることで、更なる遊休農地の発生防止に努める必要がある。			内部評価結果	昨年度結果	A		
	外部評価					外部評価結果	昨年度結果		

◆今後の改善方策や方向性 (A)

事務事業	事業判断	継続性	継続	農地法に定められた農業委員会の法令業務であり、市の基盤産業である農業の活性化のために必要なものである。			
	改善方策	農地利用状況調査を行う上での調査体制の改善や農地利用意向調査で得られた遊休農地の所有者意向を農業委員会で共有し、農地の集積・集約化や遊休農地の解消・発生防止に繋げるために、より効果的に事業を推進していくことが必要である。					
	方向性	遊休農地の発生防止と解消を図るため、農地中間管理事業等を活用するなど、地域の担い手への農地の集積・集約化を農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、より効果的に推進していく。					
総合戦略	次年度取組計画						
行財政改革	次年度取組計画						
指摘事項	内部評価	農業委員会が市内農地の現況を把握し、遊休農地の所有者の今後の利用意向を確認することで、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地の出し手と受け手の間に立ち、担い手への農地の集積・集約化を促進させることで、更なる遊休農地の発生防止に努める必要がある。					
	外部評価						